

# Citizen activity information magazine

三浦市民生活向上会議会報

〒238-0102

神奈川県三浦市南下浦町菊名1258-3

三浦市総合福祉センター

電話 046-888-7347

発行：社会福祉法人三浦市社会福祉協議会

発行責任者：出口 道夫

## Vol.15

## ボランティア活動推進部会 活動評価促進部会 合同開催

去る4月25日、ボランティア活動推進部会と活動評価促進部会が合同開催されました。主たる議題は、第2次ボランティア活動推進計画の最終案の審議と三浦市社会福祉協議会におけるボランティア・市民活動に対する新たな助成の仕組みについてです。

前回の活動評価促進部会では審議未了となった同計画もこの合同会議において、正式に承認されました。

三浦市民生活向上会議のボランティア活動推進部会が鋭意策定作業にあたっていた「第二次ボランティア活動推進計画」が、去る四月二十五日に開催された活動評価促進部会との合同会議において正式に承認されました。同計画は、平成二十五年度をスタート年度とし、ボランティア・市民活動の振興に関する向こう5年間の支援（振興）事業を計画化したものです。

ボランティア・市民活動の振興策として①ヒト（人材育成）②モノ（施設・設備、活動場所）③カネ（活動資金）といった社会資源の拡充と④ボランティアセンターの機能強化の四つの施策を計画の中心に据え、これらの施策を横断的につなぐ⑤情報（収集・発信）をもって計画を構成しています。

また、これらの社会資源をボランティア・市民活動者につないで



いく仲介機能を果たすことが、第三者機関としてのボランティアセンターに課せられた重要な役割であるとして計画に明示されました。

これを受けて三浦市社会福祉協議会では、同計画に掲げられた「活動者の『意欲を応援』する」という目標に向けて、当該者の主体性の尊重を第一に、ボランティア・市民活動の振興に努めます。その先にあるのは、安心で豊かな市民社会に他なりません。（杉崎）

同計画に掲げられた施策のうち、「社協みうら」の充実（ボランティアコーナーの新設や三浦市の財産でもある「人」に重きを置いた紙面構成にリニューアルしました。右写真はその表紙。）や三浦市社会福祉協議会の公式ホームページに「ボランティア」のページを設けるなど「情報」に関する一部施策は既にスタートしています。また、助成金配分事業も抜本的に見直し、公平で透明性の高い助成事業を「市民参加」で実現すべく、事務手続きを進めています。



いよいよ、三浦市地域福祉活動計画の改定作業がはじまります。おそらく、とても大変な作業になることでしょう。それでもなお、私たちがこの改定作業に臨むのは、この作業が当協議会にとって意義深いというだけでなく、改定のプロセスそのものが、地域の組織化につながると考えるからです。

地域福祉活動計画は、一人ひとりの三浦市民の主体的な参加・行動によって、その実現が図られるものです。従って、市民の十分なコンセンサスが求められます。三浦市社会福祉協議会では、徹底した「情報公開」によって、それを実現したい考えです。



### 三浦市民生活向上会議部会別担当者名簿

#### 活動評価促進部会

NO	担当者氏名	役職・所属
1	出口 道夫	事務局長
2	石渡 友康	事務局次長
3	石井 貴之	事業課主事（地域活動支援センター、高齢者ふれあいセンター）

#### ボランティア活動推進部会

NO	担当者氏名	役職・所属
1	高井 千夏	総務課長兼地域福祉課長
2	杉崎 悠子	地域福祉課主事
3	斎田 聖子	事業課主事（児童発達支援事業所）

#### 福祉のまちづくり部会

NO	担当者氏名	役職・所属
1	高井 千夏	総務課長兼地域福祉課長（オブザーバー）
2	稲積 洋子	事業課主事（居宅介護支援事業所）
3	福島 友美	事業課主事（地域包括支援センター）



計画策定の実務にあたる中心的なメンバーです。このメンバーが、今後組織される計画策定プロジェクトのリーダーとなります。

計画策定の鍵は、これを策定する社協の事務局体制をいかにして構築するかにあります。全職員の共通認識がないと計画の策定などできないからです。まずは、計画に対する職員の意識改革をおこなう必要があるでしょう。社協の使命や計画策定の意義について合意形成を図っておくのです。

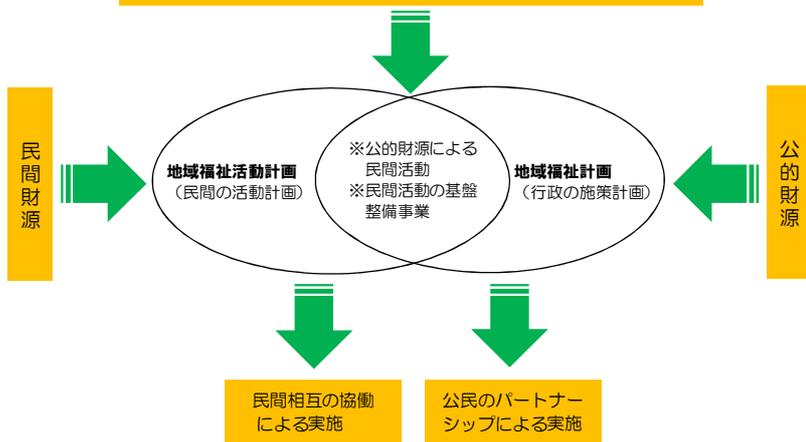
成を先日も新任職員を含む左表にある職員を対象に、山形会議で確認された「住民主体の原則」や社協活動の無制限について、杉崎がレクチャーしたところです。まずは「核」となる職員を定め、プロジェクトチームを編成し、組織全体への周知、

計画の改定作業の開始に伴い、計画の進行管理を担う「三浦市民生活向上会議」の部会別の職員担当者が決まりました。この新しいメンバーで次期計画の策定に関する実務を担うこととなります。

さらには全職員がこれに参加するという体制を敷いていきたい考えです。併せて、三浦市が策定した「三浦市地域福祉計画」との関係性も重視し、整合性を図っていかねばなりません。そこで、三浦市地域福祉計画に対する理解を深めるための勉強会を近日中にも企画したいと考えています。また、本紙も職員理解の一助にしたいとの思いで発行していることを付言します。（佐藤）

## 計 画 策 定 豆 知 識 ①

地域（自治会・行政区・校区・福祉区・地域福祉圏域）における福祉課題・社会資源の状況、地域福祉推進の方向性



地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係図

出典：島津淳・鈴木真理子編著「地域福祉計画の理論と実践—先進地域に学ぶ住民参加とパートナーシップ」ミネルヴァ書房 2005年より

**地域福祉計画と地域福祉活動計画**

全国社会福祉協議会では、平成4年にまとめた「地域福祉活動計画策定の手引き」において「地域福祉計画」は公的なサービス、およびそれと住民等による福祉活動との連結による総合的なサービスと内容とし、「地域福祉活動計画」は住民等による福祉活動、および地域福祉計画の実現を支援するための活動を内容としたものとして、両者の関係を整理し区分している。また「地域福祉活動計画」は、福祉活動を行う地域住民やボランティア団体、NPO等の民間団体の自主的・自発的な福祉活動を中心にした民間活動の自主的な行

動計画としての性格を持つものとされ、さらに住民の立場から多様な民間団体や地域住民の参加・協働を促進して、さまざまな福祉活動を計画化するところに独自性・先駆性を有し、行政計画としての地域福祉計画とは異なる特質を内包している。そのため策定に当たっては、市町村における地域の福祉課題や地域福祉推進の理念等を共有化するなど相互に連携することが望ましいとしながらも、どちらかに包含される関係にないことを留意すべき点として挙げている。

【編集後記】ようやくボラ計画が完成しました！ありがとうございました（杉崎）これからですよ。杉崎さん！（出口）できた…（佐藤）